

学校給食センターの建設

問 建設に向けた調査が進んでいるが、建設地等の議論の前に、まずは給食のあり方や課題等をPTAや地域の方に説明し、給食センターについての理解を広めるべきではないか。

答 学校給食については、現行の給食室ではアレルギー対応が困難であることや施設等の老朽化、業務の効率化などの課題解決のため、給食施設の集約化を図り、よりよい給食提供が可能となるよう新たな学校給食センターを建設することとしている。これまでPTAに対しては、各種会議の機会を捉えて説明したり、役員と他都市を視察し、意見交換を行ったりしている。

施設整備に当たってはPFI導入可能性調査結果の検証を行い、事業手法を決定予定だが、現在、PTA連合会や地元自治会などから疑問や質問を受けているため、今後はさらに十分な協議を行うなど、

より丁寧な対応に努めるとともに、他都市の状況も参考にしながら、安全・安心でおいしい給食の提供が可能となるよう取り組みたい。



地域コミュニティのしくみづくり

問 地域の各種団体が連携し一体的な運営を行う新たなしくみづくりが進められているが、地域説明会の開催状況と、出された意見をどう反映するのか伺いたい。

答 将来も地域で安全安心に暮らすことができるよう、地域の力を集める組織として（仮称）地域コミュニティ連絡協議会を設立していただき、長崎市が人、拠点、資金の支援を行う新しいしくみを提案している。

この説明会については、まず市内17ブロックで開き、その後、48小学校区で開催した。あわせて、連合自治会等の地域団体を対象に35回開催した。

説明会では「協議会として認められるためには、どれくらいの団体が入ればいいのか」、「交付金について、人口割だけでは地域間の差がありすぎる」といった意見があり、その意見を踏まえた現在の案では、協議会の構成団体は活動範囲内の自治会の8割以上が加入していることや、交付金の上限額の算定方法は人口割に基礎割を加えるなどとしている。

今後とも、まちづくり計画策定や協議会設立に向けた地域の話し合いについて支援を行うとともに、いただいた意見を踏まえ、長崎市に合ったしくみとなるよう制度設計を行いたい。

公明党

平和公園の雨天時対策

問 平成23年9月定例会の一般質問において、関係部署と協議を行うとの答弁があったが、その後、どのような協議を行ったのか。また、今後どのように対策を進めていくのか。

答 平和公園の日よけ、雨よけ対策については、平成23年9月定例会終了後に関係部局との協議を行っている。

協議の中では、平和案内人として活動されている方々の意見において、日よけや雨よけの



設置の要望が多く寄せられている状況ではないことから、当時、設置の必要性は高くないとの判断を行っている。

今後の対応としては、改めて関係部局や平和団体、平和案内人の皆様にご意見をお聞きしながら、必要に応じてアンケートを行うなど意見を集約した上で、雨天時対策の必要性について検討していきたい。

賢人会議の被爆地開催

問 核保有国と非核保有国が被爆の実

相を共有するため、真の橋渡しとなり得る「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」を長崎市で開催すべきではないか。

答 外務省は、核兵器禁止条約の成立により対立が深まっている核保有国と非核保有国の橋渡しの役割を務めるため、有識者が核軍縮に向けた提言について議論する賢人会議を設置している。

平成29年11月27日・28日に広島市において開催された会議では、広島平和記念資料館の見学や被爆証言の聴講、NGOとの意見交換会を行うなど、委員が直接被爆の惨状を自分の目で見て、被爆者や市民社会の切なる願いを耳で聞き、心で感じる機会が設けられており、会議を被爆地で開催する大きな意義があったと考えている。

賢人会議の次回開催は来春に予定されており、それ以降の開催は未定であるが、長崎市での開催の意義は十分であると考えており、その可能性については主催者である外務省と協議したい。

生きづらさを解消するための取り組み

問 LGBTの方は、周囲や家族の理解が得られない、偏見があるなどの理由で生きづらさを抱えている方も多いが、この点を解消するための取り組みを伺いたい。

答 長崎市では、平成28年に策定した